

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
人権教育 担当 徳部会	①多様性を受け入れようとする心を育てるために、人権週間や道徳、いのちの学習等の授業を通して、体験的活動や多様な他者との活動を取り入れ、積極的に人と関わる。 ②職員の人権意識を高めるために、研修を実施する。また、学年研・ブロック研の中で、児童の情報交換を行う時間を設定し、職員同士が相談できる機会をもつ。

豊かな心に関わる本校の状況

本校の児童は、素直で優しく、生き物や自然に親しんでいる子が多い。また、他者をありのまま受け入れることができる子も多い。小規模校であるため、互いのことを十分に理解し、受け入れることができている反面、人間関係に変化がないため、固定観念から脱しにくく、関係性を改善していくことが難しい。

舞岡公園を中心に、体験的活動や地域の方とのかわりは充実している。

職員の人権感覚は、現状はあまり食い違いは見られない。それは、職員室内で、日々職員同士子ども話を沢山し、互いの考えを交流しているからであると考え。しかし、ここ数年で職員も大きく入れ替わり、初任も着任していることを考え、研修を行いながら、人権感覚を磨いていく必要があると考える。また、児童指導では、担任一人に対応している現状がある。今後はできるだけ複数対応を行っていった方が良い。連絡・報告・相談を密に行うことで、日常的に人権感覚を身につけていくことができると考える。

今年度の目標

①人権週間や道徳、いのちの学習等の授業を通して、身の回りだけでなく、様々な多様性を受け入れようとする心を育てる。②学年研・ブロック研・研修をいかして、職員一人一人の人権感覚を高める。

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	<ul style="list-style-type: none"> ●人権についての職員研修を定期的に行う。 ●道徳科の学校の教育計画を基に、道徳科の充実を図る。 ●道徳科、いのちの学習を通して、自己肯定感を高め、さらに友だちも大切にすることを育てる。 ●児童指導ノートを各学年で記入する。 ●児童指導ノートを活用して、学年研・ブロック研を行い、児童理解を深め、児童指導を充実していく。 ●人権週間等だけでなく、生活・総合等の教科でも他者とのかわりを密にし、積極的に人と関わる場を設定する。
下半期	<ul style="list-style-type: none"> ●人権についての職員研修を定期的に行う。 ●道徳科の学校の教育計画を基に、道徳科の充実を図る。 ●道徳科、いのちの学習を通して、自己肯定感を高め、さらに友だちも大切にすることを育てる。 ●児童指導ノートを各学年で記入する。 ●児童指導ノートを活用して、学年研・ブロック研を行い、児童理解を深め、児童指導を充実していく。 ●人権週間では、高齢者理解を行い、自分ができることを考える事ができるようにする。